

# 緊急借換資金で

月々の返済を  
楽にしませんか！



新規の  
借入も  
OK!

## 埼玉県緊急借換資金

### 融資条件

#### ● 運転資金

平成21年3月31日以前に借り入れた信用保証付融資(平成21年4月1日以降に借り入れた融資を含めることができる。)の借換えに要する運転資金

★ 既往借入金、必要に応じた新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の範囲内で申込みが可能です。

### 公的資金の活用例

- 埼玉県……「セーフティ緊急融資」「要件緩和型経営安定資金」
- 日本政策金融公庫……「セーフティネット貸付」「経営改善貸付」

※くわしくはお近くの民商にご相談下さい

	運転資金
限度額 (1万円単位)	既往借入金、必要に応じた新規運転資金及び借換え時に支払う信用保証料相当額の範囲内で、1億5000万円を超えない額
利率	指定金融機関等の所定利率
期間・償還方法	平成21年11月2日から22年3月31日 10年以内(1年以内据置、元金均等月賦償還)
担保・保証人	個人：原則として不要 法人：代表者を連帯保証人とし、原則として代表者以外の連帯保証人は不要
信用保証	付する 保証料/年0.45～1.64%以内、経営安定関連保証1～6号利用の場合は年0.80%以内、7・8号利用の場合は年0.68%以内
借換方法	各既往借入金について、借換えは1回限り
取扱金融機関	原則として既往借入金の取扱金融機関